

# 町職員募集!

## ■職種・採用予定者数

- ①一般行政職上級【10名】
- ②一般行政職上級(身体障害者対象)【2名】
- ③技術職(土木)上級【2名】

※一般行政職初級・資格免許職について多古町で職員を募集する場合は、広報たこ7月号でお知らせします。

## ■受験資格

- ①一般行政職上級および③技術職(土木)上級
  - 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
  - 平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成28年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ②一般行政職上級(身体障害者対象)
  - 昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
  - 平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成28年3月までに卒業見込みの方を含む)
  - 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。
  - 活字印刷文による出題へ対応ができること。
  - 自力により通勤ができ、介護者なしに職務遂行が可能であること。



平成27年4月採用「チーム役場」



平成27年4月採用「チーム保健福祉センター」

## ■試験日時

7月26日(日)午前10時から

## ■試験会場

千葉県立佐原高等学校



平成27年4月採用「チームこども園」

## ■申込書の配布

5月1日(金)から役場2階の総務課で配布  
 【午前8時30分～午後5時15分】  
 ※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。  
 ●町ホームページ(<http://www.town.tako.chiba.jp/>)からもダウンロードできます。  
 ●郵送により申込書を請求する場合は、住所・氏名を記した返信用封筒(A4サイズが入るもの)に140円切手を貼って、同封してください。

## ■申込書の受付

6月2日(火)から6月19日(金)まで  
 役場2階の総務課で受付(土・日は除く)  
 【午前8時30分～午後5時15分】  
 ※郵送の場合は、6月19日(金)の消印まで有効です。

お問合せ●総務課庶務係☎76-2611  
 (〒289-2292 多古町多古584番地)

## 平成27年度 区長さんを紹介します

【敬称略】

— 多古地区 —	
大原内	鈴木 隆志
新町	平山 泉
堀ノ尻	佐藤 寛
仲町	大矢 健次
本町	郡司 保美
高根	鈴木 好男
飯新	武智 嗣昌
田町	飯田 雅秋
高野前	越川 勇
居射	川口 信也
豊田	鈴木 喬
切通	大矢 保
広沼	川口 裕彦

— 久賀地区 —	
次浦	佐藤 正純
西古内	高橋 幸吉
台作	大木 茂秀
井戸山	渡邊 俊之
高津原	宮田 博
大穴	原 等
大門	菅澤 正樹
桧木	久藏 正夫
出沼	菅澤 忠夫
本三倉	富澤 正和
谷三倉	高橋 和紀
十余三	山邊 正勝
御料地	高麗 三男

— 常磐地区 —	
川島	那須 克巳
塙	平山 俊和
宮本	佐藤 和雄
坂	鈴木 博
方田	石橋 治郎
南玉造	椎名 義夫
柏熊	永島 靖規

  

— 中地区 —	
南中第一	大木 幸夫
南中第二	佐藤 隆
北中西部	小島 三郎
北中東部	小川 勝己
南借当	並木 正巳
南並木	飯田 充良
坂並	宮内 実

## わたしたちが町の相談員です

町では毎月1回、日常生活や人権に関する相談をお受けする「住民相談」を行っています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### ■行政相談委員【敬称略】

飯田あや子(芝) 平野 亮一(宮本)

### ■人権擁護委員【敬称略】

小川 成義(桧木) 宇井 葉子(方田)  
 市原 實(高野前) 前橋 辰雄(高根)  
 飯田 佳子(南並木)

お問合せ●住民課住民係☎76-5401

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険から

# かくれた病気を 早期発見! 早期治療! 人間ドック助成制度について

### ■対象者

#### 国民健康保険

- ①多古町国民健康保険加入者で、受検日当日の年齢が35歳以上75歳未満
- ②国民健康保険税を滞納していない世帯
- ③同一年度内において、この助成を受けていない方

#### 後期高齢者医療保険

- ①多古町に住所を有する後期高齢者医療保険加入者で、受検日に75歳以上
- ②後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- ③同一年度内において、この助成を受けていない方

### ■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%(ただし、最高7万円、千円未満切り捨て)  
 ※脳ドックも対象となります。

### ■申請に必要なもの

- ①領収書
  - ②通帳(振込先口座番号のわかるもの)
  - ③印鑑(認印)
  - ④多古町国民健康被保険証または後期高齢者医療被保険者証
  - ⑤人間ドック結果成績表の写し
- ※人間ドックの成績は、特定健康診査を受診したものと採用させていただきます。  
 ※特定健康診査を受診した方は、人間ドックの助成は受けられません。  
 ※受診する医療機関の指定はありません。



お問合せ●住民課国保年金係☎76-5405